

(2) 総合評価シート (様式)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート (令和6年度)

施設名	吹田市藤白台市民ホール	所管部室課名	市民部市民自治推進室
所在地	吹田市藤白台2-9-1-114	設置年月日	昭和51年7月

1 施設の概要

(1)設置目的	地域住民の集会等の用に供し、市民の文化、福祉等の向上を図る。		
(2)規模、開館日等	【規模】 (敷地面積)5,896.73㎡ (延床面積)532.74㎡ (貸室名称) 会議室 3室、和室 1室	【開館日等】 (開館時間)午前10時から午後10時 (休館日)木曜日、祝日の翌日(木曜日にあたる時は、その翌日)、12月29日から1月3日	

2 指定管理者の概要

(1)指定管理者	吹田市藤白台市民ホール運営委員会				
(2)指定期間	令和3年(2021年)4月1日 ~ 令和8年(2026年)3月31日(5年間)				
(3)選定方法	非公募				
(4)指定管理者が行う業務内容	施設の管理運営業務				
(5)指定管理者の収支			令和5年度		令和6年度
			計画	実施結果	計画
	収入	指定管理料又は利用料金 (円)	2,203,874	2,162,818	2,285,514
		自主事業 (円)			
		その他 (円)			
	支出	管理経費 (円)	2,203,874	2,162,818	2,285,514
		自主事業 (円)			
		その他 (円)			
	収支差額 (円)		0	0	0

3 成果指標 (活動指標)

成果指標 (活動指標)		令和5年度		令和6年度	
		計画	実施結果	計画	実施結果
1	利用件数	-	1,102件	1,120件	1,145件
2	稼働率	-	21.00%	21.50%	22.00%
3	利用人数	-	19,996人	20,000人	17,849人
4					
5					
6					
7					
8					

4 利用者ニーズの把握状況

(1)把握方法	・利用者アンケートの実施 ・窓口での利用者との対話
(2)把握結果	利用者アンケートでは、おおむね「満足」との評価結果を得ております。 主なご意見・ご要望は下記のとおり ・窓口へ来るのが面倒、ネット予約もできるとありがたい・3号室の床、時々砂がたくさん上がっているので土足禁止にしてほしい・使用後の清掃をしていないグループがある
(3)結果を受けての対応状況	・申し込み方法については条例及び条例施行規則で定められており、利用者には丁寧に御説明し、ご理解をいただいております。 ・使用後の清掃などにつきましては、使用前に使用上の注意内容を周知するように努めて参ります。

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価
(1)市民の平等な利用の確保	・管理運営の方針は、事業計画書に記載されている事項を遵守されていた。 ・平等利用の確保は、利用者の公平性が確保されていた。
(2)施設の効用の発揮	・設置目的に合致した事業計画に沿った運営を行いながら、サービス向上に努めており、利用者の満足度も高くなっている。 ・消防訓練等も実施されており、安全対策も徹底されていた。
(3)管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力	・管理人2名により適正に管理されており、接遇、人権研修及び火災、地震等の緊急時の対応に関する研修を行っている。 ・緊急時に備えて通報マニュアルを更新し、事務室の壁に掲げている。 ・年2回消防訓練を実施。 ・市等関係機関への通報ルートも整備されている。
(4)施設の管理経費の縮減	節電を促す掲示物を作成するなど、職員だけでなく利用者にも節電の働きかけを行っていた。また、不要な用紙の裏紙の使用や使用封筒の再利用のほか、こまめな消灯や蛍光灯の間引きなど、事務経費や光熱水費の節減に取り組んでいた。
(5)その他	
(6)総合評価	利用人数は前年度と比較し減少したが、利用件数、稼働率は前年度より増えており、運営体制、運営内容に関しては概ね適正かつ誠実に実施されている。また、アンケート結果からも利用者満足度は高く、管理運営は順調であると言える。